

防除情報(病虫害情報 号外 第3号)

令和7年4月16日
神奈川県農業技術センター

ミカンナガタマムシの防除について

近年、県西部を中心にミカンナガタマムシによる被害(図1・2および3)が拡大しています。
発生拡大を防止するため、ミカンナガタマムシが発生している園地では、被害枝・枯死樹の管理を行い、成虫発生時期(羽化最盛期)に薬剤散布による防除を行ってください。
生態については、令和6年度 病虫害発生予察注意報(第3号)(令和6年12月20日発表)を参照してください。

令和6年度 病虫害発生予察注意報(第3号) <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/108747/mikannagatamamusi.pdf>

【防除】

成虫の発生する5月までに、被害枝の剪除及び枯死樹の伐採を行ってください。剪除枝・伐採樹は成虫の発生源となります。放置せず、園外に持ち出し、適切な処理を行うようにしてください。

被害枝・枯死樹の見られる園地、成虫による葉の被害(図3)が見られる園地では、6月中旬の羽化最盛期に合わせて薬剤散布を行うようにしてください。
また、7月上旬にも薬剤散布を行うと防除効果が高くなります。

【防除薬剤例】 (2025年4月7日現在の農薬登録情報に基づく)

薬剤名	有効成分	適用作物	倍率	使用方法	使用時期及び回数
エクシレルSE	シアントラニリプロール	かんきつ	5000倍	散布	収穫前日、3回
アクセルフロアブル	メタフルミゾン	かんきつ	1000～2000倍	散布	収穫7日前、3回



図1 樹の枯損(右側)



図2 幼虫による樹皮下形成層の食害



図3 成虫による葉の食害

病虫害防除部 TEL 0463 - 58 - 0333

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450002>

○ 農薬使用の際は、必ずラベルの記載事項を確認し、遵守すべき基準を守り、飛散防止に努めましょう。